

IT e YouT^

第48期 報告書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

目次

事業報告	1
連結計算書類	
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
計算書類	
貸借対照表	19
損益計算書	20
連結計算書類に係る会計監査報告	21
計算書類に係る会計監査報告	23
監査役会の監査報告	25

(添付書類)

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済につきましては、雇用・所得環境の改善が続くとともに、企業業績は総じて高水準で推移したことから、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、英国のEU離脱や米国新政権の政策変更等による海外経済の下振れ懸念、金融資本市場の変動などにより、景気は依然として先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業におきましては、最先端IT技術の戦略的分野への積極的な利用や、既存大型システムの更改などもあり、受注環境は引き続き、良好に推移しました。

このような状況の中、当社グループは3ヵ年の中期経営計画2年目の目標達成に向けて、長年に亘って培ってきた業務ノウハウやシステム構築力を活かし、積極的な受注活動を継続するとともに、サービス利用型ビジネスへの取り組みを強化・推進してまいりました。その結果、当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	55,234百万円	(前年度比	7.1%増)
営業利益	7,173百万円	(前年度比	12.5%増)
経常利益	7,300百万円	(前年度比	13.1%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,543百万円	(前年度比	46.1%増)

当連結会計年度の売上高につきましては、主力のシステムソリューションサービス事業が順調に推移したことから、前年度比7.1%の増収となりました。営業利益、経常利益につきましては、長期金利低下に伴う退職給付費用の増加や税率変更に伴う外形標準課税の増加といった費用の増加要因もありましたが、増収による利益の増加などにより、いずれも増益となりました。また、前年度には減損に係る特別損失を計上しましたが、当連結会計年度では大きな特別損益は発生しなかったことから、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年度比46.1%の増益となりました。

また、この結果、売上高、利益とも中期経営計画2年目において最終年度の目標を達成することができました。

セグメント別の概況

<システムソリューションサービス事業>

システムソリューションサービス事業につきましては、システムの受託開発において、金融業・製造業・公共団体からの受注が順調であったことなどから、売上高は前年度比7.1%増収の54,858百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業につきましては、賃貸不動産の空室率を低位に抑えたことから、売上高は前年度比2.8%増収の376百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、295百万円であります。なお、所要資金は自己資金を充当いたしました。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はございません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はございません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はございません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

① より一層の品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

② 事業構造の転換

当社がこれまで培ってきた受託開発分野における収益の柱に加え、医療ITを含めた独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする非受託開発分野を強化し、複数の強力な収益の柱を構築すべく、事業構造改革に取り組んでおります。

③ 人材育成

人材が当社の最大の財産であり、プロジェクトマネジメント力の向上をはじめとし、システムエンジニアの技術スキル・ビジネススキルの向上など、研修の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。また、グローバル展開を担う海外人材の育成にも取り組んでおります。

④ リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、新規事業の立ち上げに伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなどの重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

⑤ 新技術への対応

昨今、IT技術は急速に進歩しており、なかでもAIやIoTといった新技術が幅広い分野から高い関心を集め、将来を担うビジネスとしての成長が期待されております。

当社では、従来から新技術や関連する業務知識を習得すべく対応してまいりましたが、今般、AI、IoT等の新技術習得を加速させ、さらなる活用を推進するため、「AI活用推進室」、「IoT推進室」、「デジタルプラットフォーム推進室」を新設し、新技術への対応力を強化してまいります。

⑥ 働き方改革の取り組み

当社の経営の基本方針に基づき、社員に健全で働きやすい環境を提供することが結果として、優秀な人材の確保、社員一人ひとりの生産性向上等による経営基盤の強化に繋がると考え、長時間残業の低減、有給休暇取得の促進、子育て支援等を中心とした働き方改革への取り組みを進めております。

また、従業員の健康が重要な経営資源であると認識し、当社が提供するサービスのひとつである遠隔健康支援サービス『CARENA』(※)を従業員の健康増進に活用しております。

(※) 『CARENA』とは、メディカルフィットネス（医療機関と連携した生活習慣病の予防・改善、健康維持・増進を目的とした運動指導）のノウハウを活用した健康アプリによる生活習慣の改善を提案する当社のサービスです。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 45 期 (2014年3月期)	第 46 期 (2015年3月期)	第 47 期 (2016年3月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売上高 (千円)	40,285,867	42,990,903	51,585,970	55,234,933
経常利益 (千円)	5,076,713	5,326,446	6,456,063	7,300,886
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,165,683	2,973,491	3,110,372	4,543,615
1株当たり当期純利益 (円)	76.19	72.04	70.98	105.81
総資産 (千円)	48,309,585	49,797,355	48,193,141	50,910,410
純資産 (千円)	43,030,671	42,707,329	41,561,822	43,977,810
1株当たり純資産 (円)	1,027.95	946.34	942.33	1,010.67

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、自己株式を控除後の発行済株式の総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社NSDビジネスイノベーション	200百万円	100.0%	システムコンサルティング、ソリューションサービス及びクラウドサービス
株式会社NMシステムズ	25百万円	60.0%	情報・通信システムの企画・設計、ソフトウェアプロダクトの製造、販売及び保守
株式会社FSK	16百万円	82.2%	ソフトウェア開発及びソフトウェアプロダクト
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	490百万円	100.0%	株主優待システムの運営、個人株主向けIRサービス
株式会社NSDリアルエステートサービス	50百万円	100.0%	不動産賃貸
NSD International, Inc.	2,956百万円 (27.7百万\$)	100.0%	システムインテグレーション、クラウドサービス及びプロダクトソリューション
北京仁本新動科技有限公司	472百万円 (32百万人民元)	100.0%	健康管理サービス、システムコンサルティング、システム設計支援、ハードウェア・ソフトウェアの販売、ソフトウェア受託開発及びシステム運用サービス
日本RXテクノロジー株式会社	80百万円	100.0%	システム開発、システムコンサルティング及びコンピュータソフトウェア開発
成都仁本新動科技有限公司	33百万円 (2百万人民元)	70.0%	ソフトウェア受託開発、システムインテグレーション、自社パッケージの販売及びオフショアプログラム製造

- (注) 1. 株式会社ディ・アクセスは、2017年4月1日を効力発生日として、株式会社FSKに吸収合併されました。
2. エヌ・アイ・コンサルティング株式会社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社に吸収合併されました。
3. Viterion Corporationにつきましては、2017年3月22日付で、解散手続が完了いたしました。
4. NSD Technologies LLCは、2017年1月1日を効力発生日として、NSD International, Inc.に吸収合併されました。

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
システムソリューションサービス事業	ソフトウェア開発、コンピュータ室運営管理、パッケージソフト販売及びシステム機器販売
不動産賃貸事業	不動産賃貸

(8) 主要な事業所

当 社	本 社	東 京 都	千代田区
	大 阪 支 社	大 阪 府 大 阪 市	北 区
	名 古 屋 支 社	愛 知 県 名 古 屋 市	西 区
	福 岡 事 業 所	福 岡 県 福 岡 市	博 多 区
株式会社NSDビジネスイノベーション	本 社	東 京 都	千代田区
株式会社NMシステムズ	本 社	東 京 都	千代田区
株式会社FSK	本 社	福 島 県	いわき市
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	本 社	東 京 都	千代田区
株式会社NSDリアルエステートサービス	本 社	東 京 都	千代田区
NSD International, Inc.	本 社	ア メ リ カ 合 衆 国	ニューヨーク州 エルムスフォード
北京仁本新動科技有限公司	本 社	中 華 人 民 共 和 国	北 京 市
	上 海 支 店		上 海 市
日本RXテクノロジー株式会社	本 社	東 京 都	千代田区
成都仁本新動科技有限公司	本 社	中 華 人 民 共 和 国	成 都 市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,315名	207名減

(注) 上記従業員数には、グループ外から当社グループへの出向者を含み、従業員兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,967名	133名減	38.1歳	13.4年

(注) 上記従業員数には、社外から当社への出向者を含み、従業員兼務役員及び当社から社外への出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 48,172,160株 |
| (3) 株主数 | 21,258名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,482千株	10.45%
I P C 株 式 会 社	3,124	7.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,259	5.26
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,184	5.09
有 限 会 社 K D ア ソ シ エ イ ツ	1,650	3.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,350	3.15
N S D 従 業 員 持 株 会	1,273	2.97
B B H	1,252	2.92
橋 田 麗 子	1,232	2.87
R B C I S T	1,076	2.51

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式（5,255,654株）を控除して算出し、小数点以下3桁目を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、取締役会の決議により以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得期間 : 2016年4月1日～2016年5月25日

取得した株式の総数 : 590,100株

株式の取得価額の総額 : 1,008,017,400円

(注) 2016年1月28日開催の取締役会決議（取得期間：2016年3月1日～2016年5月31日、取得しうる株式の総数：1,000千株（上限）、取得価額の総額：15億円（上限））による自己株式取得の一部です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

項目	株式会社日本システムディベロップメント 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
発行決議の日	2005年6月29日
新株予約権の数	10個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,200株(注1)
新株予約権の発行価額	無償
1株当たりの行使価額	1円
行使期間 (自) (至)	2005年7月2日 2025年6月29日
行使の条件	(注2)

(注1) 目的となる株式の数につきましては、本新株予約権発行時には1,000株でしたが、2007年4月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割により2,000株に変更となり、その後2015年3月1日付の普通株式1株につき0.1株を割当てる株式無償割当てにより2,200株に変更となりました。

(注2) 1. 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できる。

2. 上記1にかかわらず、2024年6月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。

3. 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。

(2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

項 目		株式会社日本システムディベロップメント 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
取締役の保有状況	保有者数	1名
	保有個数	10個
	目的株式数	2,200株
社外取締役の保有状況	保有者数	—
	保有個数	—
	目的株式数	—
監査役の保有状況	保有者数	—
	保有個数	—
	目的株式数	—

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2017年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今城義和	
専務取締役	前川秀志	社長室担当、人事部担当、総務部担当
常務取締役	新野章生	産業事業本部長、ITサービス事業本部長
常務取締役	矢本理	公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長
取締役上席執行役員	川内達夫	開発マネジメント本部統括長
取締役上席執行役員	清田聡	金融事業本部長
取締役上席執行役員	戸村敦雄	ビジネス開発本部管掌、海外事業本部統括長
取締役上席執行役員	松井孝	経営企画本部統括長、経理部担当
取締役（社外）	小川昭一	フィデアホールディングス株式会社社外取締役
取締役（社外）	鴫田和彦	
監査役（常勤）	近藤潔	
監査役（社外）	小野功	株式会社京葉銀行社外監査役
監査役（社外）	川島貴志	第一生命ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 第一生命保険株式会社取締役専務執行役員

(注) 1. 取締役小川昭一氏及び鴫田和彦氏は社外取締役であります。また、監査役小野功氏及び川島貴志氏は社外監査役であります。当社は、社外取締役小川昭一氏及び鴫田和彦氏ならびに社外監査役川島貴志氏の3名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当社は、毎年4月1日を執行役員の選任日としております。
2017年4月1日現在の取締役以外の執行役員及びその担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	小 松 昭 隆	ビジネス開発本部統括長、海外事業本部長
執 行 役 員	穴 井 明 彦	開発マネジメント本部長
執 行 役 員	井 辻 豊	金融事業本部第二事業部長
執 行 役 員	黄川田 英 隆	公共・通信事業本部第一事業部長
執 行 役 員	権 藤 恭 子	金融事業本部第三事業部長
執 行 役 員	佐々木 基 好	産業事業本部第二事業部長
執 行 役 員	品 川 肇	I Tサービス事業本部第一事業部長
執 行 役 員	志 村 利 也	産業事業本部第一事業部長
執 行 役 員	鈴 木 信 二	金融事業本部第一事業部長
執 行 役 員	鈴 木 正 彦	経営企画本部長
執 行 役 員	広 滝 直 樹	ビジネス営業本部長
執 行 役 員	八 木 清 公	社長室長 兼 人事部副担当、総務部副担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	259,600千円 (16,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	28,800千円 (13,200千円)
合 計	15名	288,400千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は10名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人数が相違しておりますのは、2016年6月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、監査役1名が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額60百万円以内とご承認いただいております。
5. 支給額には、社外取締役2名を除く取締役8名の賞与67,600千円も含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小川昭一氏の兼職先、フィデアホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はございません。

監査役小野功氏の兼職先、株式会社京葉銀行と当社との間には特別の関係はございません。

監査役川島貴志氏の兼職先、第一生命ホールディングス株式会社及び第一生命保険株式会社と当社との間には特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数 (取締役会回数)	出席率	出席回数 (監査役会回数)	出席率
取締役 小川 昭 一	16(16)回	100.0%	-	-
取締役 鶴田 和彦	15(16)回	93.8%	-	-
監査役 小野 功	14(16)回	87.5%	15(16)回	93.8%
監査役 川島 貴志	14(16)回	87.5%	14(16)回	87.5%

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小川昭一氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

取締役鶴田和彦氏は、金融機関や商社などの経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役小野功氏は、製造業及び情報システム事業の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役川島貴志氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

社外取締役は取締役会において、社外監査役は取締役会及び監査役会において、独立した客観的な立場から様々な意見を述べ、また助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小川昭一氏及び鶴田和彦氏ならびに社外監査役小野功氏及び川島貴志氏の4名と責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,150千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）等を委託し、その対価を支払っています。

3. 監査役会は、会計監査人の過年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異等を確認し、当事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容
内部統制に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、連結配当性向40%以上の配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、コアビジネスの一層の強化や新規事業を含めた将来の成長分野への投資、積極的な海外展開や国内外でのM&A・アライアンスなどへの投資に充当してまいります。

当期の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株当たり配当金として、2016年10月27日公表のとおり、前期の37円から1株当たり7円増配し、年間44円とさせていただきました。

次期の配当につきましては、基本方針ならびに次期連結業績予想を勘案し、期末配当金を1株当たり4円増配した年間48円を予定しております。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,073,750	流 動 負 債	6,525,469
現金及び預金	24,989,365	買 掛 金	2,172,776
受取手形及び売掛金	11,209,072	未払法人税等	1,514,718
リース債権及びリース投資資産	91,104	賞 与 引 当 金	405,979
商品及び製品	141,869	株 主 優 待 引 当 金	56,086
原材料及び貯蔵品	7,279	そ の 他	2,375,908
繰延税金資産	313,118	固 定 負 債	407,130
そ の 他	347,003	退職給付に係る負債	341,107
貸倒引当金	△25,063	そ の 他	66,023
固 定 資 産	13,836,660	負 債 合 計	6,932,599
有形固定資産	8,609,318	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	3,483,227	株 主 資 本	44,957,719
土地	4,770,117	資 本 金	7,205,864
そ の 他	355,972	資 本 剰 余 金	6,892,184
無形固定資産	1,147,118	利 益 剰 余 金	37,846,792
ソフトウェア	568,892	自 己 株 式	△6,987,122
の れ ん	557,156	その他の包括利益累計額	△1,583,128
そ の 他	21,070	その他有価証券評価差額金	351,354
投資その他の資産	4,080,223	土地再評価差額金	△1,005,325
投資有価証券	1,972,324	為替換算調整勘定	243,250
退職給付に係る資産	445,526	退職給付に係る調整累計額	△1,172,407
繰延税金資産	645,881	非支配株主持分	603,219
そ の 他	1,017,250		
貸倒引当金	△760	純 資 産 合 計	43,977,810
資 産 合 計	50,910,410	負 債 純 資 産 合 計	50,910,410

連結損益計算書

(2016年 4月 1日から
2017年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		55,234,933
売上原価		43,762,670
売上総利益		11,472,263
販売費及び一般管理費		4,298,766
営業利益		7,173,497
営業外収益		
受取利息	4,007	
受取配当金	32,921	
保険配当金	87,954	
その他	28,554	153,438
営業外費用		
為替差損	11,963	
支払手数料	3,009	
租税公課	9,096	
その他	1,980	26,050
経常利益		7,300,886
特別利益		
固定資産売却益	6,225	
投資有価証券売却益	963	7,189
特別損失		
減損損失	162,594	
関係会社整理損	69,760	
早期割増退職金	94,104	326,459
税金等調整前当期純利益		6,981,616
法人税、住民税及び事業税	2,399,405	
法人税等調整額	△42,416	2,356,989
当期純利益		4,624,626
非支配株主に帰属する当期純利益		81,011
親会社株主に帰属する当期純利益		4,543,615

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	32,404,297	流動負債	5,365,159
現金及び預金	22,004,936	買掛金	1,703,551
売掛金	9,624,733	未払金	766,477
商品及び製品	10,301	未払費用	48,313
原材料及び貯蔵品	330	未払法人税等	1,366,306
前払費用	226,948	未払消費税等	376,436
繰延税金資産	255,698	前受金	30,479
その他の	301,047	預り金	612,362
貸倒引当金	△19,698	賞与引当金	329,987
固定資産	17,054,514	株主優待引当金	56,086
有形固定資産	741,206	その他の	75,160
建物	388,994	固定負債	154,124
構築物	30,813	退職給付引当金	65,343
車両運搬具	15,671	その他の	88,781
工具器具及び備品	270,568	負債合計	5,519,284
土地	35,156	純資産の部	
無形固定資産	553,592	株主資本	44,593,498
ソフトウェア	532,808	資本金	7,205,864
その他の	20,784	資本剰余金	6,892,421
投資その他の資産	15,759,714	資本準備金	6,892,184
投資有価証券	1,947,324	その他資本剰余金	236
関係会社株式	3,311,161	利益剰余金	37,482,334
関係会社出資金	29,242	利益準備金	419,999
敷金及び保証金	650,368	その他利益剰余金	37,062,335
入会金	202,528	別途積立金	15,280,000
前払年金費用	1,934,433	繰越利益剰余金	21,782,335
繰延税金資産	52,908	自己株式	△6,987,122
投資不動産	7,511,001	評価・換算差額等	△653,971
その他の	332,041	その他有価証券評価差額金	351,354
貸倒引当金	△211,295	土地再評価差額金	△1,005,325
資産合計	49,458,811	純資産合計	43,939,526
		負債純資産合計	49,458,811

損益計算書

(2016年 4月 1日から
2017年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		48,324,280
売上原価		38,859,260
売上総利益		9,465,020
販売費及び一般管理費		2,821,740
営業利益		6,643,279
営業外収益		
受取利息・配当金	228,072	
有価証券利息	2,228	
保険配当金	85,203	
受取家賃	273,528	
雑収入	27,738	616,769
営業外費用		
貸貨原価	219,282	
雑損	8,756	228,039
経常利益		7,032,009
特別利益		
固定資産売却益	438	
投資有価証券売却益	963	1,402
特別損失		
減損損失	130,439	
関係会社貸倒引当金繰入額	155,668	
早期割増退職金	55,786	341,894
税引前当期純利益		6,691,517
法人税、住民税及び事業税	2,157,000	
法人税等調整額	△70,450	2,086,549
当期純利益		4,604,967

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社NSD

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井清幸 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚真聡 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NSDの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NSD及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社NSD

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NSDの2016年4月1日から2017年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月10日

株式会社 NSD 監査役会

常勤監査役 近 藤 潔 (印)

監 査 役 (社外監査役) 小 野 功 (印)

監 査 役 (社外監査役) 川 島 貴 志 (印)

以 上

株式会社 **NSD**